当薬局は厚生労働大臣が定める施設基準を満たしている保険薬局です

・どの保健医療機関の処方箋でも応需します
・調剤基本料１の施設基準に該当します
・時間外等及び夜間・休日等の対応実績を有します
・麻薬の調剤実績を有します
・かかりつけ薬剤師による一元的・継続的な服薬指導の実績を有します
・研修認定を取得した保険薬剤師が地域の他職種と連携する会議に出席しています
・在宅で療養されている患者さんを訪問して服薬指導等を行った実績を有します
・1200 品目以上の医療用医薬品を揃えています
・薬局間連携による医薬品の在庫状況の共有や融通などを行っています
・医療材料や衛生材料を供給できる体制を整備しています
・麻薬小売業者の免許を取得し、必要な指導を行うことが可能です
・直近３ヶ月に調剤した後発医薬品の数量割合が９０％以上の実績を有します
・保健医療機関や患者様等の求めに応じて服用薬の情報提供を行います
・常に最新の「医薬品緊急安全性情報」「安全性速報」「医薬品・医療機器等安全性情報」等の医薬品情報を収集し、情報提供を行います
・平日は１日８時間以上、土曜日または日曜日のいずれかの曜日には一定時間以上開局し、かつ週 45 時間以上開局しています
・休日、夜間を含む開局時間外において電話等による問合せへの対応、調剤および在宅業務に対応できる体制を整備しています
・薬剤師会等を通じて、地域の行政機関、保険医療機関、訪問看護ステーション、福祉関係者に対して、急変時等の開局時間外における在宅業務に対応できる体制に係る周知を行っています
・在宅療養の支援に係る他職種やケアマネージャーとの連携を図っています
・一般用医薬品及び要指導医薬品（健康サポート薬局の届出要件である 48 薬効群）を取り扱っています
・一般用医薬品を販売するとともに、健康相談や健康教室などを実施し、地域住民の生活習慣の改善、疾病の予防に質する取り組みを行い、必要に応じて医療機関への紹介を行います
・緊急避妊薬を備蓄するとともに、当該医薬品を必要とする者に対する相談について適切に応需・対応し、調剤を行う体制を整備しています
・敷地内は禁煙とし、たばこ及び喫煙器具は販売しません
・かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に係る届出を行っています
・患者さんごとに作成した薬剤服用歴（薬歴）に基づき、患者さんの服用する医療用医薬品以外の医薬品に関するものも含め、必要な薬学的管理を行い、薬の服用及び保管取扱いの注意に関し指導を行います
・別に定められた十分な経管を有する管理薬剤師が在局しています
・調剤従事者等の資質向上のための研修体制を整備しています
・プライバシーに配慮した構造・設備を整備しています
・電子情報処理組織の使用による請求を行っています
・電磁的記録をもって作成された処方箋を受け付ける体制を有しています
・電磁的記録による調剤録及び薬剤服用歴の管理体制を有しています
・オンライン資格確認システムを活用して調剤等を実施できる体制を有します
・「第二種協定指定医療機関」として都道府県の指定を受けた保険薬局です
・災害の発生時等において、他の保険薬局等との連携により非常時に必要な体制をとっています
・情報通信機器を用いた服薬指導を行うにつき十分な体制を整備しています
・高度管理医療機器の販売業の許可を受けています